

令和8年7月15日

石巻市議会議長 奥 山 浩 幸 殿

会 派 名 無 会 派
代表者名 佐 藤 雄 一

研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 研究研修会名 地方議員研究会セミナー

【財政の基礎を学び、財政の苦手意識を無くす研修】

講師：地方議員研究会事務局長 杉本康介 氏

- 2 期 間 令和8年7月6日（月）午後1時30分～午後4時00分

- 3 場 所 リファレンス西新宿大京ビル・205会議室
（東京都新宿区西新宿7丁目21-3）

- 4 参加者氏名 佐 藤 雄 一

- 5 参 加 目 的 地方議員研究会は、地方議会議員の議員力を高めることで、議会を活性化し、地方議会、地方議員の革新と地方自治の発展を図り、我が国の発展と豊かな社会の実現に寄与することを目的としている。多彩な講師を招き、現場で役に立つ知識や最新事例、行政課題を先取りしたテーマについて全国各地でセミナーを開催している。今回は、財政の基礎、財政の苦手意識を無くすということについて改めて学び、本市の議会の質の向上を図りたいことから、本研修を受講した。

- 6 研究研修会の概要

7月6日、西新宿にて、地方議員研究会事務局長の杉本康介氏による財政に関するセミナーが開催され、『全体像。予算、執行、決算』『地方財政の全体図と地方交付税』『予算決算の

理解』『決算カードの読み方』『財政はみんな苦手でみんな理解していない』『政策提言と財政質問のすすめ』といった内容で進められた。

『全体像。予算、執行、決算』

自治体財政のルールについて。支出は多めに見積もり、収入は少なめに見積もるので、普通は赤字にならないが、

- ・赤字にならないこと（京都市や福井市では赤字が発生）。予算の範囲内でしか使えないし、自治体は借金ができない。
- ・自治体のお金の使い方は自由（議会が決めている）。家計と一緒にそれぞれの家で使い方は自由。
- ・財政健全化や指標は数値であり目的ではない。住民の福祉の増進のためであり、貯金に意味はない。貯金して欲しいという納税者は居ない。

北海道北見市で財政危機、熊本県荒尾市で財政調整基金枯渇、静岡県で財政が危機宣言レベルなどのニュースが紹介された。愛媛県西予市では財政危機脱却プランを発表し、市議会から財政運営の責任を問う声があり市長は謝罪したが、講師からは、予算を決めた責任は議会にある。提案された予算が全部正しいなら議員はいらない。修正するのが議員の仕事と指摘があった。

予算について。会計年度、会計年度独立の原則、総計予算主義、予算の内容、予算事前決議の原則についての説明。

予算書や決算書だけを見ないということについて。

- ・数字のチェックは本来の議会の仕事ではない。監査と議決は全く別の仕事。会計事務所ではなく、株主総会。
- ・議会は議事機関。チェックだけの機関ではない。
- ・お金の使い方を決めているのは議会。異議があるなら予算修正や否決を。
- ・事務事業の束が予算であり決算。
- ・事業の成果を聞く。細かく砕いて聞き続ける。
- ・決算カードや財政状況資料集を見る。

市役所の1年について。予算編成のサイクルを知ることは大事。いつどこで何が行われているか知することで、職員に適切な時期に働きかけることができる。

予算書について。予算書を見る前にすべきこと。予算書を100回読んでも意味はない。他に使える資料が山のようにある。

『地方財政の全体図と地方交付税』『予算決算の理解』

国の予算と地方財政計画（通常収支分）との関係。

地方交付税について。所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのもので、地方の固有財源であ

る。地方交付税の性格、総額、種類、交付時期などの説明。地方交付税制度は、地方財政制度の根幹であり、地方自治体の行政活動にはこの制度によって財政的に保障される。講師から、交付税の仕組みがわからないと、何もわからない。ほとんどの議員が理解していないとの指摘があった。

『決算カードの読み方』

総務省発表の決算カードの読み方。せっかく決算カードを見るなら

- ・自分の街の貯金はいくらあるのか。規模感から考える貯金の多さと少なさ（右下）
- ・徴収率は大丈夫か（右下）
- ・収入の構造は。税収と交付税の金額（左上）
- ・税金が自分の街だけ高い可能性、超過税率の状況（真ん中上）
- ・収支は大丈夫か、実質収支と実質単年度収支（右上）

実質収支ではなく、実質単年度収支を見る。単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていたことになる。

『政策提言と財政質問のすすめ』

主要施策、新規事業で聞くこと。

- ・その事業をして、何を成果とするのか
- ・市民の誰のどの状態が、どうなるのを目指すのか
- ・その成果は何で測るのか
- ・成果をいつ測るのか
- ・その事業のメリットデメリットは何か
- ・他の方法でその成果を求められないのか

主要計画や予算編成方針から。ホームページで予算編成方針を公開している自治体もあるが、石巻市では公開していない。これを知らずに決算審議はできない。

予算決算委員会での質疑例などが紹介された。また、辞めた事業を一覧で出していただくのも大事であると同った。

比較するための資料には、総務省が公開している自治体の決算カード、類似団体比較カード、財政状況資料集、RE S A S、RA I D A、デジタル庁のジャパンダッシュボード（地方財政）が使えると同った。

また、議案書の監査資料にある「人事行政の運営」を見て、分限処分、休職処分などを見ると、どの部署で多く休んでいるかがわかる。パワハラの職員がいる可能性がある。職員を守れるのは議員しかいないとのお話を伺った。